

豊後大野市

第25号
豊後大野市農業委員会
令和3年9月1日

農業委員会だより



令和3年4月、集落営農法人が、圃場へのマルチ張り及び里いも生産協議会へ委託し大和里いもの植え付け作業を行いました。収穫は11月頃の予定です。

里いもは、豊後大野市の地域振興作物になっています。区画拡大のため、圃場整備を行いました。



農地利用最適化推進委員の 委嘱について

4月15日より、新しい農地利用最適化推進委員が委嘱されましたので、紹介します。

担当地区

大野5（十時地区、杉園、後田北、後田南）



今村 修明 氏

家族で協力、農業経営

今回は、2月12日に市役所で、これからの農業経営の確立を図るために家族経営協定を結ばれた農家の方をご紹介します。



【写真下段左から】
衛藤英教農業委員会会長、首藤翼さん、
首藤俊一さん

2月12日、農業委員会会長立会のもと、首藤俊一さん・翼さん家族が家族経営協定を締結されました。

会長から激励のことばが贈られた後、家族を代表して、翼さんが「祖父と私の農業経営の役割を明確化し、家族で協力し、農業経営の確立を図っていきます」と決意を表明されました。

今後のご活躍をお祈りします！

「家族経営協定」とは …

家族で取り組む農業経営について、家族全員が意欲とやりがいを持って経営に参画できる魅力的な経営を目指すために、経営や生活・将来の目標（経営の目標・役割分担・収益の配分・生活上の諸事項など）について、家族みんなで話し合い、確認したことをルール化して調印することです。また、農業者年金の保険料助成や各種支援制度が受けられるなどメリットがあります。

「農地利用状況調査・意向調査」にご協力を！



農業委員会では、優良農地の荒廃を防ぐため、今年度も市内全農地を対象に地域の農地利用最適化推進委員を中心に農地利用状況調査を実施しています。皆さん、ご協力をお願いします。

今後、調査の結果を取りまとめ、報告された遊休農地の中で、再生可能な遊休農地の所有者に対し「意向調査」を実施し、調査の回答をもとに優良農地の確保と有効利用、意欲ある農業者への利用集積を図っていく予定です。再度、ご協力をお願いします。



新潟県阿賀野市の女性農業委員さん

～ウーマンアグリネットおおいた活動報告～

令和2年12月16日、オンラインにて、九州沖縄ブロックの研修会がありました。まだまだ女性が少ない業界です。女性委員の参加率の現状や目標を確認し、農地利用最適化のマッチングを活発に行っている、新潟県阿賀野市の女性農業委員さんとネットで勉強会をしました。



阿賀野市農業委員会は3,000㎡以上の就農者2661世帯を対象に経営状況調査と、

人・農地プランのアンケートを実施したそうです。出し手には畦抜きが可能か等の諸条件を聞いたり、担い手に集まってもらったり、契約書類を一式用意して訪問したり、農地ナビの使い方を教えたり、東奔西走。女性委員でも、小さな斡旋を大切に積み重ねていくことで、人・農地プランの実質化に貢献できるとおっしゃっていました。もちろん地域のベテランのサポートが必要不可欠です。



ウーマンアグリネットおおいたでは、農業経営セミナー等、女性委員のスキルアップのためにいろいろな研修会に参加できます。興味のある女性農家さん、次の農業委員になってみませんか？

(後藤綾子)

女性こそ
家族経営協定を！

就農男性と婚姻関係にある女性のイメージとして、「時間にしばられる」「どこにも行けない」「農作業後に事務処理や家事や育児に追われて休む暇がないのに、経営上で存在を軽く扱われる」など、仕事と生活にメリハリがなくなってストレスが増えていく……。

そうならないために、面倒でも家族協定を結びましょう(*^-^*)

拘束力はありませんが、書面でルールを明記したり、作業の見える化で、家族内の意識が変化します。

「経営や生活の方針の話し合いの場が増え」「経営目標の共有化」など、女性が働きやすい環境づくりのきっかけになります。

家族経営協定は締結するのが目的ではありません。家族の生活環境も変化していくので、数か月や毎年ごとに見直して、話し合いの場を設けることに意味があります。

「働きやすい環境の整備」、「人件費の把握」は将来的な規模拡大の足がかりになります。さらに、配偶者または後継者は農業者年金の国庫補助を受けることができるなど、メリットもあります。市や農業委員会など第三者に入ってもらい、理想と現実のギャップが大きにならないように、客観的なアドバイスをもらいましょう。農業委員会は就農女性を応援します！

(後藤綾子)

県知事より感謝状が贈呈されました

農地集積の推進に多大な貢献があったとして、河野広一委員と後藤敏春委員に広瀬県知事より感謝状が贈呈されました。

お二人は、大野町犬山地区の人・農地プランの実質化に貢献し、また、それぞれの担当地区での地域の担い手への集積の取り組みが評価されました。

農地の転用・売買・貸借等には農業委員会の許可が必要です。

農地を耕作目的で
売買したり貸借す
るときは

3条申請

譲受人（借人）の耕作面積が、申請地を含めて一定以上ないといけないなどの要件があります。

※下限面積と言い、豊後大野市では下表のとおりとなっています。

自分名義の農地を
転用するときは

4条申請

- ◆ 農地の転用とは、農地を住宅、駐車場、資材置き場など農地以外のものに用途を変更することです。
- ◆ 農地の一時転用とは、農地をかさ上げする時などに必要な許可です。
- ◆ 立地基準や一般基準などの要件があります。
- ◆ 市街化区域内の農地の転用は、届出の手続きとなります。

他人名義の農地を購入
もしくは、借りて転用
するときは

5条申請



農地の売買や転用等をお考えの場合は、地元の農業委員会委員または農業委員会事務局までご相談ください。

「農地法第3条第2項第5号の農業委員会が別に定める面積」（下限面積）

1、農地法施行規則第17条第1項の適用

設定区域	設定面積（下限面積）
豊後大野市全域	40アール

2、農地法施行規則第17条第2項の適用

設定区域	設定面積（下限面積）
空き家に付随した農地 （農業委員会が指定した農地に限る）	1アール （1アール未満の場合その面積）

（注）2の設定は、1の設定に優先して適用されます。



農地情報公開システム

(通称：全国農地ナビ)

をご活用ください！

農地台帳に記載されている農地に関する情報が、全国農地ナビ（農地情報公開システム）により平成27年4月1日からインターネット上で公表されております。このことにより、全国どこから誰でもインターネット上の地図から農地の所在、地目、面積、所有者の貸し付けに対する意向、遊休農地の措置状況を確認できるようになっておりますのでご利用ください。

.. ホームページアドレス ..
<http://www.alis-ac.jp>

農業者年金は 積立年金

安心して豊かな老後のため、
農業者年金に加入しましょう！



農業者年金加入条件

次の要件を満たす方はどなたでも加入できます。

- ① 60歳未満の方
- ② 年間60日以上農業に従事
(配偶者・後継者も可)
- ③ 国民年金第1号被保険者

農業者年金のメリット

- ① 政策支援加入で国庫補助が受けられます
- ② ライフステージに応じて保険料を変更できます
- ③ 確定拠出型のため安心な年金制度となっています
- ④ 保険料は全額が社会保険料控除され節税になります

対象は認定農業者、認定新規就農者で青色申告をしている人。
このほか、上記の家族経営協定を結んだ配偶者や後継者も対象になります。

若くて収入が少ないときは政策支援を活用するとよいでしょう。
収入が多い時は保険料を増やせば節税メリットも拡大します。

詳しくは農業委員会へご連絡ください。TEL .0974-22-1001

農政コラム

～ 農業委員の活動から～



昨年五月、農業委員に選任されて以来、農業委員としての活動に追われ慌しさの中で一年が過ぎてしまいました。

この間、農業委員会の各種行事の開催は、コロナ禍で多くの制約があった中で、農用地の権利移動等を円滑かつ適確に推進するため、毎月地区審査会及び定例総会を中止することなく開催してきた市当局及び農業委員会事務局の皆様方に感謝しているところでもあります。

現状の農用地の権利移動は、ほとんどの農地の所有者が高齢化し後継者もいないので止むを得ず農地を手離さざるを得ないといった事例が多く見受けられる実情にあります。また、農地の売買等の事務手続きが複雑で難しいとの声も聴いております。

私共、農業委員及び最適化推進委員は、こういった農用地の維持、管理にお困りの地権者の方や、農地を借り受けたい方のご相談に応じて、権利移動の手続きをスムーズに実現することが責務だと感じているところであります。

更には、地域の農業の活性化を目指して、地域の担い手である集落営農法人あるいは認定農業者等への農地集積を拡大し、耕作放棄地の拡大防止に努め、農業生産活動を活性化することにより地域の雇用を拡大し、若い人達の地域定着化の一助になればと考えているところであります。

(後藤茂廣)

豊後大野市農業委員会だより 第25号 発行：豊後大野市農業委員会 大分県豊後大野市三重町市場 TEL 0974 (22) 1001

新たな挑戦

今回は、清川町宇田枝で農業を営む高山富治さんをご紹介します。



高山さんは、大分県土地改良事業団体連合会を定年退職したのを機に、専業農家となりました。国が推奨する水田畑地化による高収益作物に取り組み、タマネギ栽培を始めました。

令和2年は70aを耕作し、3年には100a、5年後には500aを目指しています。

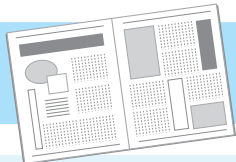
補助金を活用し、播種機、収穫機、乾燥機等2,000

万円以上の設備投資を行ったことにより、10a当りの収益が約35万円になり、年収1,000万円以上を目標にしているとのこと。

過疎化する地区に若者が定着出来る産業となる様、タマネギの一大産地となることを目指し、多くの人に声をかけたいとのこと。

これからもがんばってください！

(三宮憲治)



全国農業新聞を購読しませんか？

全国農業新聞は、「暮らしと経営」に役立つ情報をお届けします。農業に関する最新技術・新製品や新品種、全国各地で活躍する農業者の工夫やアイデア等、農業に役立つ情報を紹介しています。

■金曜日発行 / 月700円
■年間 / 8,400円 (消費税込)

●購読の申し込みは お気軽にご連絡ください。
豊後大野市農業委員会事務局へ！

☎ 0974-22-1001

1週間に1度、農業・農政情報をお届けします。

第25号編集委員

委員

- 三宮 憲治
- 工藤 幸一
- 渡辺 丸美
- 木村 滋一
- 後藤 綾子
- 藤代 忠一
- 藤 茂
- 後藤 廣

編集後記

農業委員になって早一年が過ぎた。農業委員との話し合いが以前より多くなり、最初の話題となるのが高年齢化による担い手不足。そして、それに伴う耕作放棄地の増加。この状況が持続すれば農村社会の崩壊になると、誰もがこう言う意見を持つている。

そこで、農業の経営発展を図っていくには、若者が農業に生活の糧として魅力を感じ、希望を持って続けられるよう、所得安定対策などの支援をしていく仕組み作りを急ぐ必要があると思う。農業委員として何ができるか、微力ながらお役に立ちたいと思う。

(工藤幸一)

農地に関するご相談

地域の農業委員、農地利用最適化推進委員または農業委員会事務局へ！
■豊後大野市農業委員会事務局 TEL.0974(22)1001 内線2380~2383